

神戸大学大学院経営学研究科
現代経営学専攻（神戸大学 MBA）
創立 30 周年記念事業募金

趣意書

募 金 趣 意 書

神戸大学大学院経営学研究科の現代経営学専攻（通称神戸大学 MBA）は、同研究科が 1989（平成元）年に、経営学分野の社会人教育（MBA プログラム）を開始したことからはじまります。その後このプログラムは独立した専攻となり、1999（平成 11）年には大学院重点化を契機に現代経営学専攻へと改組されます。さらに 2003（平成 15）年には専門職学位課程をもつ専門職大学院への移行が行われます。

神戸大学 MBA は、わが国の国立大学では最古、私立大学も含めると慶應義塾大学に次いで古い本格的な MBA プログラムです。当初は 15 名程度の少人数の入学者を対象としたプログラムでしたが、専門職大学院への発展を遂げていく中で 70 名前後の入学者を募るようになっていきます。本研究科で MBA プログラムによる学位（経営学修士）を取得した者は 2017（平成 29）年 3 月の時点で 1,367 人にのぼっています。

ビジネスに携わる社会人を対象とした高度な大学院教育について、神戸大学大学院経営学研究科は先陣を切って参加してきました。「学理と実際の調和」を教育研究の理念とし、国際化の進む日本のビジネス社会をリードする経営人材の育成をその使命ととらえ、その下で日本の経営方式の基本を理解し、日本国内はもとより海外でも活躍できる経営人材の育成を行うことをめざしてきました。現在では「プロジェクト方式」、「働きながら学ぶ」、「研究に基礎を置く教育」という 3 つのコンセプトからなる独自の教育プログラムを、広く日本のビジネス社会の中核となる人材に向けて提供しています。

30 年を経て神戸大学 MBA は、国内トップクラスのビジネススクールとの評価を受けるようになっています。これは各方面での修了生の活躍、そして教職員の尽力の積み重ねの成果であり、深く感謝を申し上げます。

一方で、近年の国立大学法人を取り巻く環境は、極めて厳しくなっています。大学運営の基盤となる国からの運営費交付金は毎年減額され続けており、その影響は神戸大学 MBA にも及んでいます。この問題に対処するためには、外部資金の獲得等の自助努力が欠かせなくなっており、神戸大学 MBA の周年記念事業としては初めての募金活動への取り組みを行うことを、同窓会組織の MBA Cafe とも相談し、決断しました。

神戸大学 MBA では創立 30 周年を迎えるにあたって、記念事業の実施を通じて、神戸大学 MBA の優れた成果を、産業界をはじめとする社会に広くアピールし、MBA 教育をさらに充実したものにすることを計画しています。

あわせて、この記念事業を実施するために資金を募ります。募金目標金額は 500 万円、募金期間は平成 32 年 3 月までを予定しています。同窓生、教職員、及び元教職員、関係者の皆様に、お力添えを賜りたく、本目標達成に格別のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

主要記念事業の内容は、次のとおりです。

1. 神戸大学 MBA30 周年記念シンポジウム（2019 年 4 月 28 日）の開催
 - ・ 大阪梅田の 500 人規模のホールでの記念シンポジウムの開催
 - ・ 記念シンポジウムと連動した神戸大学 MBA に関わる情報発信・普及活動
2. 施設・設備の充実
 - ・ 六甲台キャンパス、梅田サテライト教室の施設・設備の維持、更新
3. その他
 - ・ 神戸大学 MBA に関わる教育・研究・広報の支援

平成 30 年 10 月吉日

神戸大学長

武田 廣

神戸大学大学院経営学研究科長

上林 孝雄

神戸大学大学院経営学研究科現代経営学専攻長

栗木 契

神戸大学 MBA 同窓会 MBA Café 代表

延賀 海輝

募 金 要 項

1. 募金団体

神戸大学大学院経営学研究科（神戸大学 MBA 創立 30 周年記念事業）

2. 募金目的

神戸大学 MBA 創立 30 周年記念事業の実施

3. 募金目標金額

500 万円

4. 募金の期間

平成 30 年 11 月から平成 32 年 3 月までを予定しています。

5. 寄付額

1 口 3,000 円

6. 寄附の振込方法

【個人の場合】

- ・以下の神戸大学基金のホームページからの WEB 申込みをご利用下さい。WEB 申込みでは『事業の種類』で『その他』をお選びいただき『上記でその他を選択された方は・・・』の欄に『神戸大学 MBA 創立 30 周年記念事業』と必ずご記入ください。
神戸大学基金 HP <http://www.kobe-u.ac.jp/info/kikin/index.html>
- ・ご不明な点は、下記お問い合わせ先にご連絡下さい。
- ・振込書による金融機関へのお振り込みを希望の場合は、下記お問い合わせ先にご連絡下さい。

【法人の場合】

- ・寄附金申込書を下記お問い合わせ先にお送り下さい。後日、振込依頼書をお送りいたします。

7. 寄附金の税制上の優遇措置

【個人の場合】 当寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

ご入金いただきますと「寄附金領収書」をお送りします。「寄附金領収書」は確定申告に必要となりますので、大切に保管ください。

〈所得税の優遇措置〉

寄附金額（寄附金の合計額が総所得金額等の 40%を上回っている場合、総所得金額等の 40%）から 2,000 円を引いた額について所得控除を受けることができます。

〈個人住民税の優遇措置〉

兵庫県、大阪府、神戸市、大阪市にお住まいの方は、寄附金額（その年の総所得金額の 30%を上限とする）から 2,000 円を引いた額に対し、府県民税は 4%、市民税は 6% を乗じた額が控除されます。

※住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、自治体に申告をお願いいたします。

【法人の場合】 全額損金算入が可能です。

8. お問い合わせ先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 2-1

神戸大学大学院経営学研究科 総務係

電 話 078-803-7256, FAX 078-803-6969

E-Mail : bsomu@b.kobe-u.ac.jp